

# 協会けんぽの2022（令和4）年度決算見込み（医療分）の 当時の見込みとの比較について

（2021年9月試算の5年収支見通し・政府予算案を踏まえた収支見通しとの比較）

# 2022（令和4）年度協会けんぽの収支見込及び決算(医療分)

(単位：億円)

		2021年9月試算の5年収支見通し		政府予算案を踏まえた見込 (2022年度保険料率設定時) (2021年12月公表)	決算見込み (2023年7月公表)
		ケースⅠ 〔2021年6月迄の協会実績を 基にしたケース〕	ケースⅡ 〔被保険者数や標準報酬月額の 伸び率を厳しく見たケース〕		
収入	保険料収入	97,200	95,200	99,369	100,421
	国庫補助等	12,000	12,000	12,454	12,456
	その他	200	200	266	217
	計	109,400	107,400	112,090	113,093
支出	保険給付費	66,200	65,300	67,304	69,519
	前期高齢者納付金	13,800	13,800	15,542	15,310
	後期高齢者支援金	20,900	20,900	20,790	20,556
	退職者給付拠出金	0	0	1	1
	その他	3,800	3,900	3,868	3,388
	計	104,600	103,900	107,505	108,774
単年度収支差		4,800	3,500	4,585	4,319
準備金残高		47,400	45,500	48,456	47,414
(対前年度比)	(被保険者数)	(▲ 0.3%)	(▲ 0.6%)	(▲ 0.2%)	(+0.1%)
	(標準報酬月額)	(+0.8%)	(+0.2%)	(+1.2%)	(+2.0%)
	(加入者数)	(▲ 0.3%)	(▲ 0.6%)	(▲ 0.1%)	(▲ 0.8%)
	(一人当たり医療給付費)	(+1.5%)	(+1.5%)	(+0.5%)	(+4.6%)

収入、支出ともに決算が当時の見込みを上回ったが、結果として、それぞれが相殺し合ったため、決算における収支差は5年収支見通し及び政府予算案を踏まえた見込と大きなズレはなかった(収支差という結果は概ね見込みどおりだった)。

## 収支見通しの作成における前提について

2021年度の直近の実績を足元として、それぞれ以下のとおり2022年度の収支見込みを作成した。

### ①2020年12月試算の5年収支見通し

- ・ケースⅠ：協会けんぽの2021年6月までの実績を基にしたケース。
- ・ケースⅡ：ケースⅠより被保険者数や標準報酬月額(賃金)の伸び率を厳しく見たケース。

(被保険者数の伸び率の前提)

	2021年度	2022年度
ケースⅠ	+0.9%	▲0.3%
ケースⅡ	+0.0%	▲0.6%

(賃金上昇率の前提)

	2021年度	2022年度
ケースⅠ	▲0.4%	+0.8%
ケースⅡ	▲0.7%	+0.2%

### ②政府予算案を踏まえた収支見込

- ・2022年度の国庫補助等の政府予算案（令和3年12月24日閣議決定）を踏まえ、その算出の基となる保険給付費等を作成（被保険者数等の計数は国が積算したもの）。

(参考)

5年収支見通しは、毎年度、翌年度の平均保険料率の議論をするうえで今後の協会の財政運営の見通しをお示しするために作成している（法令上は診療報酬改定時期に合わせて2年ごとに翌事業年度から5年間分を作成し公表することとなっている（健康保険法第160条第5項））。

政府予算案を踏まえた収支見込みは、国が積算している国庫補助額の基になっている保険給付費や高齢者医療制度への拠出金の見込額等を使用して、都道府県単位料率を算定する必要があるため作成している（健康保険法第160条第2項）。

次回の評議会(令和5年10月23日開催予定)にて、直近の実績を踏まえ修正した新たな収支見通し(協会けんぽの2022年度決算を足元とした収支見通し)をお示しする予定(毎年度同様に、修正した収支見通しを作成している)。